



地域包括通信

発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町5-28
高崎市総合保健センター3F
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 坂本道子 太田直樹 乾 恵輔 森田廣樹
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 薬に関する質問はどんどん薬剤師に聞いてください 山本 敬之 ①
- あるひとりごと 小松 倫子 ②
- 在宅医療 Q&A ②
- おしえて、在宅療養の実際 南 孝枝 ③
- 「相談センターたかまつ」の活動報告 ④

薬に関する質問はどんどん薬剤師に聞いてください

高崎市薬剤師会 会長 山本 敬之

高崎市薬剤師会では、毎年10月の「薬と健康の週間」で、高崎の市民の方を対象に、「健康測定」と「薬の相談」を継続して行って参りました。

しかしこの2年間は、新型コロナウイルスのまん延で、中止を余儀なくされてきました。それでも薬剤師会として出来る事はないかと、各薬局から新型コロナ禍で受診を控えてしまっている患者さんに向けて、「その後の体調はいかがでしょう」とDMを送り、体調確認を行い、心配していた高齢者の方や、基礎疾患をお持ちの方は自宅近くの開業医さんを受診していると返答をいただきました。また、中断している方には受診喚起を行って参りました。

去年は、各薬局で「薬と健康の相談週間」を行って、数多くの相談をいただきました。

そこで多く聞かれた内容は、①薬と薬の飲み合わせに関する質問 ②薬とサプリメントやOTC薬との飲み合わせに関する質問 ③薬と食品の飲み合わせに関する質問 ④基礎疾患に影響を与える薬に関する質問 ⑤継続した服薬に関する質問などです。

十数年も前から聞かれている質問 ①③⑤など。

また最近②④などの質問も多く聞かれるようになりました。いろんな方が、いろんな疾患でいろいろな薬を服用しています。少しでも薬に関する疑問がある場合はお近くの薬剤師にお聞きください。

薬に対する知識を持つために、①「お薬手帳」を活用してください。②自宅近くに「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう。③インターネットを利用した薬の購入には、十分注意しましょう。④困ったことがあれば、いつでも近くの薬剤師に相談しましょう。



(撮影者) 黛 豪恭「新緑の浅間大滝」

「今日は何を作りましょうか」「旬の鰹で」今日も笑顔で訪問が始まる。いつの間にか料理しなくなって久しい。気付けばお弁当や菓子パンで済ませてしまっていたという。そこで近くのスーパーと一緒に買い物に行き簡単な料理をする。好みの硬さ、舌触り、歯ごたえなど忘れていた食感が戻るにつれ食材も徐々に増え食べることが楽しみになった。気付けば体調もよくなっている。食物繊維をはじめ様々な栄養素が自然と増えたことで血糖値コントロールにも役立っている。

「人に良い」と書いて食。食物は人にとって良いものでなくてははいけない。安心安全な食材、疾患が悪

化しない調理法、食べ方など一人一人テーマは違う。その人その人の食生活に寄り添いながらより良くなる方法を共に考え出来ることを続ける。人生の先輩とご一緒できる空間は私にとって大変ありがたいがたく勉強になる。「食べる」ことは命を頂くこと。全て命のある物を頂き私達は自らの命を紡いでいる。何を食べるかだけでなく、どのように食べるかによって頂いた命も生かせる。

リズムカルな包丁で刻む音、香しさを楽しみながら好きな物を作る。さあ、今日も身体にも心にも最高のエネルギーをチャージしよう。

在宅医療 Q&A 第15回

Q 令和4年度診療報酬改定で、在宅医療に関するものを教えてください。

A 主だったものを列挙いたします。

外来在宅共同指導料

外来から在宅医療に移行する場合の評価。
継続して4回以上の外来診療を受けた患者さんが「在宅医療」に移行する場合、外来医療機関で指導料2(600点)を、在宅医療機関で指導料1(400点)を算定。「他医療機関に入院する患者」「社会福祉施設、介護保険施設、居住系サービスに入所する患者」は除外。

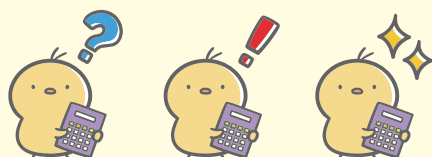
指導料1 400点 : 外来医師と共同して、「在宅療養担当の医師」が患者の同意を得て患者宅を訪問し、在宅療養に必要な説明・指導を行い、文書で情報提供することを評価

指導料2 600点 : 「外来担当の医師」が、上記の場合に算定する(オンラインでの在宅療養指導でも可)

在宅がん医療総合診療料 小児加算(要届出)

在宅医療における小児がん診療のニーズの高まりや小児の在宅末期がん患者では高コストであることを考慮し、在宅がん医療総合診療料について小児に係る加算が新設。

在宅がん医療総合診療料 小児加算 1,000点
(週に1回に限る)



在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

在宅療養移行加算

支援診療以外の診療所の在宅医療を促進する目的として、「継続診療加算」から変更。

新設された「在宅療養移行加算2」は、24時間の往診体制は求めないものの、市町村や地域医師会との協力により、自院または連携する他医療機関が往診を提供する体制を有していることを要件。

在宅療養移行加算1 216点

在宅療養移行加算2 116点

訪問看護指示料 手順書加算

訪問看護のうち特定行為について手順書を交付した場合、6か月に1回算定。

手順書加算 150点

在宅データ提出加算(要届出)

2023年10月より算定開始予定
保険医療機関における「診療報酬の請求状況」「治療管理の状況」等の診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出している場合に **50点** を所定点数に加算。

在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の要件の追加

厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた適切な意思決定支援に係る指針を作成していることが要件に追加。

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。

おしえて、 在宅療養の実際

薬剤師が伺います

コスモファーマ薬局 並榎店 南 孝枝

老人施設から処方箋のFAXが届きました。

「至急届けてください」今日は患者さんがかなり多く何時に薬局を出られるか。しかもこのお薬は取り寄せないと在庫が無い。患者さんの薬歴を開けると3日前にヒルナミンを届けている。今回はチアプリドの処方。施設に電話で状況を確認したところ、患者さんは奇声を発して床を這いずり回っている、とのこと。ヒルナミン服用後も夜寝られない。食事も摂れない。数日前までは穏やかにコーヒーを飲んで過ごしていたはずなのに。

10時にFAXをもらってから、お薬を取り寄せて分包しお届けできたのは結局15時でした。この2～3年、施設入所者の方に精神科受診が増えました。発熱や胃腸炎と違ってお薬の在庫が無いことが多く「至急」に対応できない場合があります。申し訳なく思います。

また、こんな問題にも遭遇します。経管や胃瘻ではないのですが、粉碎希望の場合です。飲み込みの力が弱くなり、いつまでも口の中で転がっていて最後は吐き出してしまう。あとは飲んだふりでゴミ箱に捨ててしまう。粉碎できる薬剤や口内崩壊錠はいいのですが、できれば簡易懸濁法に対応して頂きたいと思います。しかし、服用介助側が忙しくて薬剤を溶かす15分待つことができないというのが現状です。写真を載せましたが粉碎した薬剤に下剤のマグミットがテープ留めしてあり、

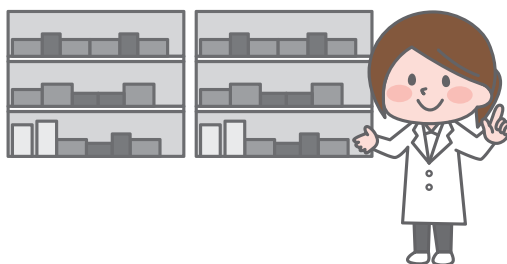
その日のお通じに合わせて飲むかどうか、介助側はこれを全利用者さんにしなければならないわけです。ご飯に混ぜて飲み込んでもらうことは避けたいので、どうしたら飲みやすいか、苦みをカバーする方法はどうするか、看護師さんや介護士さんと相談しながら工夫しています。

患者さんの中にはしっかり主張される方もいらして、自分で「Bの薬」や「青い薬」と決めておられます。この場合、一包化の印字も主張通りに合わせます。個々人が納得のいくように調剤することが大切だと日々感じます。



個人宅でも課題があります。お薬カレンダーにセットして安心していると次回訪問時に所々抜けた状態で残っていることがあります。日にちの感覚がなかったり、落してしまい、違う日に戻してしまうというのが現状です。

お薬は薬局から出てどのようになっているか、きちんと役目を果たしているか。施設や個人宅にお邪魔して学ぶことが多いです。皆さんから良き知恵を頂きたいです。よろしくお願いいたします。



「相談センターたかまつ」の活動報告

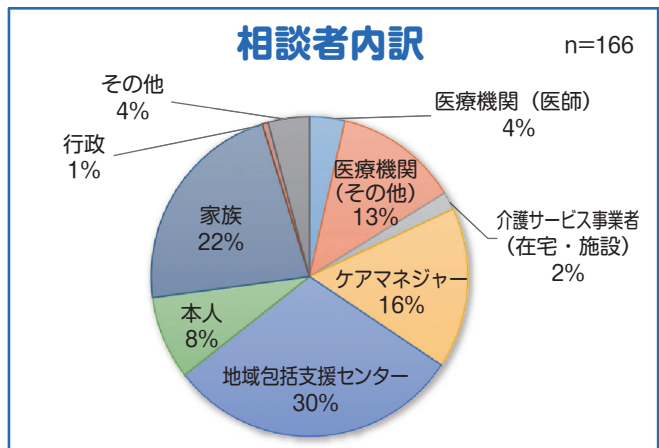
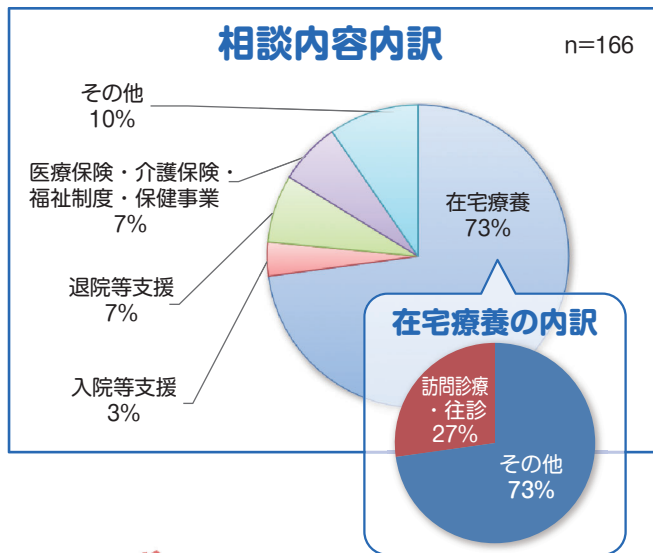
令和3年度在宅医療・介護連携に関する相談支援のご報告



医療や介護関係者、市民の方からの相談をお受けしています。

相談内容は、主に「在宅療養」に関する相談が中心となっています。その中で、訪問診療や往診に関するご相談も多く、内科以外に、皮膚科、眼科、歯科等のご相談もあります。可能な限りお家で過ごしたいという本人の思い、家族の思い、時には本人と家族の思いに相違があり、その思いに寄り添う多職種の皆様の思いを聞くと頭が下がります。市民の方からは、「話を聞いてもらえただけで安心しました。」とおっしゃられる方も多く、電話を終了する頃には、心なしか声が軽やかになったなと感じられると、ホッとします。遠方にお住まいのご家族で「ホームページを見ました、どこに相談して良いか分からなかったの。」とお電話をいただける方もいらっしゃいます。医療介護の相談の入り口として、お役に立てればと思います。

相談内容も多岐に渡る為、不足している資源の情報収集と情報更新を行い、ニーズに応じた情報提供、橋渡しができるように引き続き取り組んでいます。お気軽にご相談ください。



相談センターたかまつ移転のお知らせ

皆さん新年度を迎え新たなスタートを切られたことと思います。

前号の地域包括通信でもお知らせさせていただきましたが、あらためてお知らせです。

新住所 高崎市高松町5-28 高崎市総合保健センター 3F 高崎市医師会事務局内

TEL : 027-329-6611 FAX : 027-329-6612

*電話番号、FAX番号に変更はございません。

今後ともご指導をいただきながら事業をすすめていきますので引き続きよろしくお願いいたします。



あつという間に6月も後半。じめじめした梅雨の季節とさよならして、真っ青な空が待ち遠しいと思うこの頃。「最近空なんて見上げてないなあ」なんて声も聞こえてきそうです。空を見上げると背筋がスーッと伸びて首や肩も自然に力が抜けた状態になりリフレッシュ効果もあるようです。空を見上げてみませんか。 相談センターたかまつ

